

第四次地域管理経営計画 第一次変更計画書

(上川北部森林計画区)

計画期間

自	平成25年4月	1日
至	平成30年3月	31日

策定年月日：平成25年3月28日

第一次変更年月日：平成26年3月28日

北海道森林管理局

上川北部森林計画区の第四次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 森林・林業基本計画を踏まえ、効率的な路網整備や間伐等の森林施業の推進に伴い、臨時伐採量の追加により伐採総量を変更する。

なお、本変更計画は、平成26年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

- ① 伐採総量 (13) 1

注1： () 書は、変更前の地域管理経営計画書の頁である。

- 2： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
材積	23,245	174,951 (3,521)	20,000	218,196

注) () 書は、間伐面積である。

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
材積	23,245	174,951 (3,521)	<u>30,000</u>	<u>228,196</u>

注) () 書は、間伐面積である。